

広告

石狩市障がい者情報・
コミュニケーション条例
エッセイ 制定の軌跡 ⑧



NPO法人石狩聴力障害者協会
杉本洋子さん

私はNPO法人石狩聴力障害者協会を代表し、この条例の検討委員会に参加しました。

私自身、聴覚に障がいがありませんが、この委員会に参加するまで、他の障がいのある方が、普段どのような「コミュニケーションをとっているのか、よく分かっています。得ているのか、障がいによってどのような対応が必要なのかなど、とても考えさせられました。

本市には「石狩市手話に関する基本条例」がありますが、このたび、主たる障がい者を対象とする条例が誕生して、本当に良かったです。「これを機に、さまざまな障がいに対応したコミュニケーション方法が広がると思いますが、まずはどのような障がいがあるのか、市民の皆さんに知ってもらえる機会が増えることを、心から願っています。

問 障がい福祉課

☎ 72・3194 FAX 75・2270